

第2次和光市行動計画

# 男女共同参画わこうプラン

—男女共同参画社会の実現をめざして—

改訂版



和光市男女共同参画推進係「わこうさん」

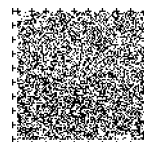
個人の尊重と法の下での平等をうたう日本国憲法のもとで、男女平等の実現に向けた取組は、「女子差別撤廃条約」を支柱とする国際的な取組とともに着実に進められてきました。

これらの動きに伴って、法律や制度も整備され、わたしたちの意識も少しずつ変化していますが、性別による固定的な役割分担や社会慣行は依然として残り、男女共同参画社会の実現を妨げる要因は、数多く存在しています。

さらには、少子高齢化の進展や家族形態の多様化などにより新たな課題も生じており、地域社会における男女共同参画社会の実現をめざした取組の重要性が高まっています。

そのため、和光市は、平成17年4月1日に施行した「和光市男女共同参画推進条例」に基づいて、第2次和光市行動計画「男女共同参画わこうプラン【改訂版】—男女共同参画社会の実現をめざして—」を策定しました。

和光市



※SPコード  
(視覚障害者及び高齢者用音声読み上げコード)

## 計画の推進

市は、次の4つの機関と連携しながら計画を推進します。今後も、男女共同参画社会の実現をめざして、計画の推進に積極的に取り組ましますので、市民の皆さん、事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 和光市男女共同参画推進審議会

知識経験者、関係団体代表者、事業者、公募市民で構成

男女共同参画の推進に関する重要事項を調査・審議し、計画の推進を図ります。

### 男女共同参画わこうプラン推進委員

公募市民で構成

和光市男女共同参画情報紙「おるご〜る」の企画・編集等を通じて、計画の推進を図ります。

### 和光市男女共同参画庁内連絡会議

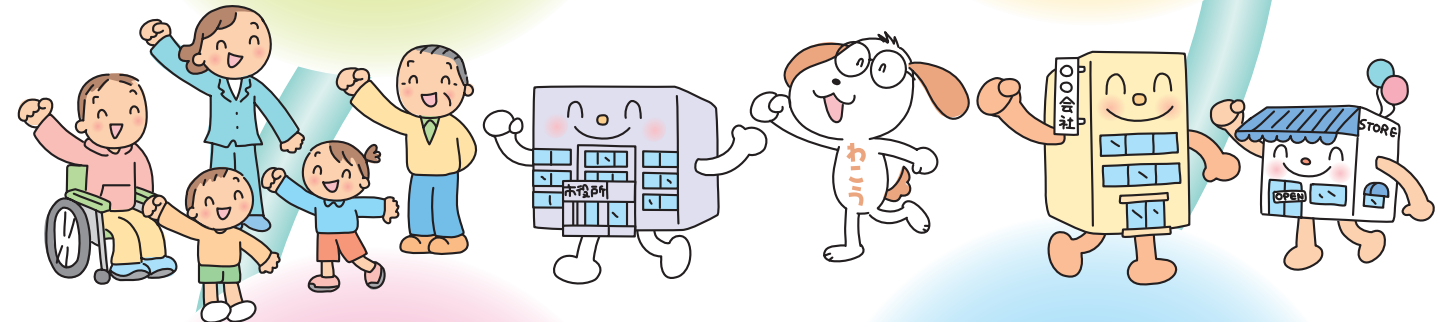
各課等の主査級以上の職員で構成

各関係課等との調整や男女共同参画に関する必要な調査及び検討を行います。また、職員の男女共同参画意識の醸成に努めます。

### みんなでわこう男女共同参画ネットワーク

市民及び団体で構成

男女共同参画フォーラムや講座等の企画・運営、相互の情報交流等を通じて、計画に基づく施策の推進を図ります。



和光市企画部政策課

※平成18年10月1日からは、人権文化課の所管となります。

〒351-0192 和光市広沢1番5号 ☎048-464-1111 ☎048-464-1234

発行：平成18年7月



古紙配合率100%再生紙を使用しています

